

衛星測位に係る専門的検討について(案)

平成24年3月19日

地理空間情報活用推進会議

地理空間情報の活用に関し、衛星測位に係る専門的検討については、内閣府に宇宙開発利用に関する体制が整備された段階で、内閣府が中心となって関係省庁を構成員とする会合で行うこととする。

地理空間情報活用推進会議においては、上記会合における検討の屋上屋とならないように配慮しつつ、引き続き、地理空間情報の活用の推進を図るため、地理情報システムと衛星測位に係る施策全体の総合的かつ効果的な推進を図る。